

# 宮崎市公立夜間中学設置基本計画

令和5年（2023年）1月  
宮崎市教育委員会

はじめに

公立夜間中学は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に中学校に付設された学級が始まりです。

平成28年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立しました。本法律により、年齢や国籍その他の置かれている事情にかかわらず、教育の機会が確保されること等を基本理念に、学齢期を経過した方で、小中学校等における就学の機会が提供されなかった方のうちに、就学機会の提供を希望する方が多く存在することを踏まえ、すべての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。

また、平成30年6月、第3期教育振興基本計画が閣議決定され、その中で、政府は、すべての都道府県に少なくとも一つは、夜間中学が設置されるよう教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するとしました。

令和4年4月時点において、15都道府県34市区で40校が設置されており、夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割が期待されています。

本市におきましては、令和3年8月に県から設置検討の依頼を受け、同年9月に本市が設置主体となって夜間中学を設置することを決定しました。

その後、他自治体の先進校視察や市・県民の方々へのアンケート調査を行うなど、調査研究を進め、令和4年7月に宮崎市公立夜間中学設置基本計画策定に向け、外部委員で構成する「宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」を設置し、県教育委員会と連携を図りながら、本市における夜間中学のあり方について検討をしてまいりました。

今回策定しました本計画は、本市における夜間中学のスタートラインを定めたものです。現在、教育を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化やデジタル化、グローバル化等、急激かつ多様に変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。そうした中、本市の夜間中学が、年齢や国籍その他の置かれている状況にかかわらず、誰もが安心して学び、自分らしい生き方を探究できる学校として歩み続けられるよう努めてまいりますので、今後とも、市・県民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

最後に、調査研究に御協力いただいた全国各自治体の皆様をはじめ、本計画の策定にあたり貴重な御意見を賜りました宮崎市公立夜間中学設置検討委員、県教育委員会の皆様、貴重な御意見をお寄せくださった市・県民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和5年1月

宮崎市教育委員会

(目次)  
はじめに

<b>1 公立夜間中学の設置について</b>	
(1) 公立夜間中学の趣旨	1
(2) 全国の設置状況	1
(3) 宮崎市の状況	2
<b>2 公立夜間中学設置に関するアンケート調査について</b>	
(1) 調査の目的	4
(2) 実施方法	4
(3) 調査結果	5
(4) 調査のまとめ	8
<b>3 宮崎市における公立夜間中学の設置に係る基本方針</b>	
(1) 目指す学校像	8
(2) 学校づくりの視点	8
<b>4 宮崎市の公立夜間中学設置の枠組</b>	
(1) 開校時期(予定)	9
(2) 設置場所	9
(3) 設置形態	9
(4) 学校規模	9
(5) 入学対象者	9
(6) 修業年限	9
(7) 入学時期	9
(8) 編入学対応	9
(9) その他	10
<b>5 学校名</b>	10
<b>6 その他</b>	
(1) 市民への広報・周知	11
(2) 関係機関等との連携	11
(3) スケジュール	11

# 1 公立夜間中学の設置について

## (1) 公立夜間中学の趣旨

公立夜間中学は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に公立中学校に付設された夜間の時間帯に授業を行う「中学校夜間学級」として始まりました。

近年では、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための役割が期待されています。

平成28年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（「教育機会確保法」という。）」が成立しました。本法律により、地方公共団体は、夜間中学における就学機会の提供等の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

公立夜間中学への入学対象となる方は、主に次のとおり想定されます。

- 戦後の混乱期等で義務教育を未修了の方
- 不登校等様々な理由で十分に中学校に通えなかった方
- 自国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方

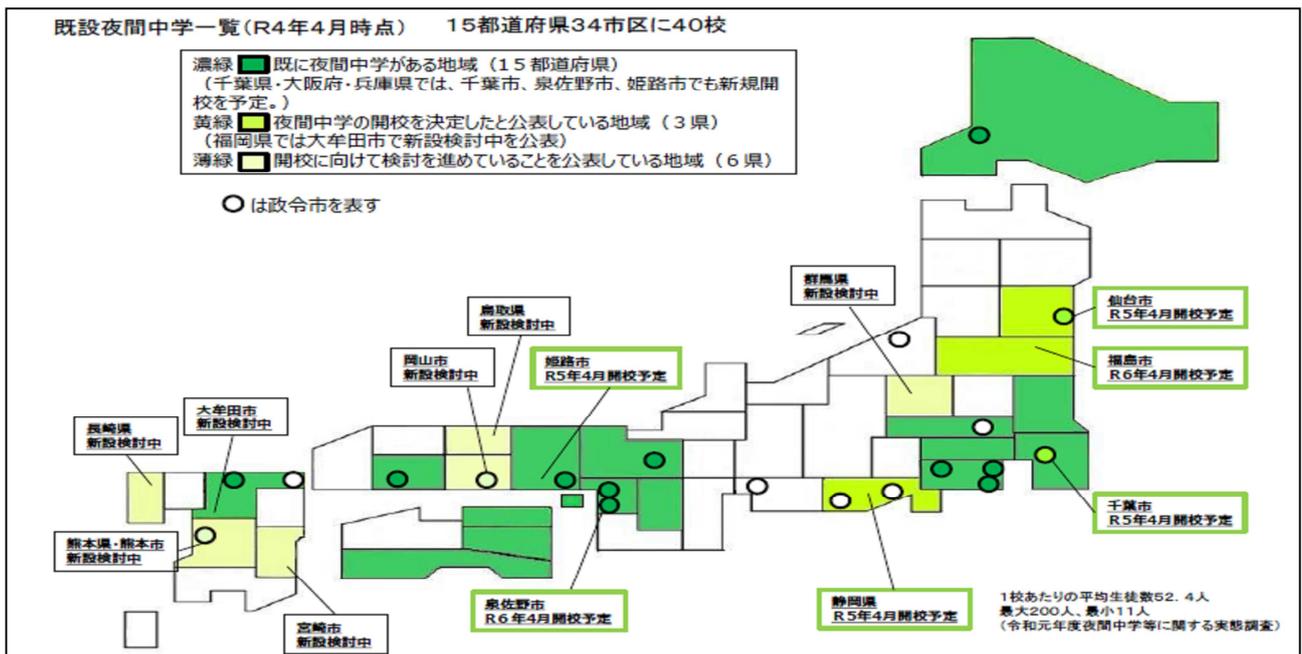
現在、文部科学省においては、全都道府県及び全政令指定都市に少なくとも1校の公立夜間中学が設置されることを目指しています。

## (2) 全国の設置状況

令和4年度現在、公立夜間中学は15都道府県の34市区に40校が設置されています。

最近では、令和3年度に高知県と徳島県、令和4年度には北海道札幌市、神奈川県相模原市、香川県三豊市、福岡県福岡市で開校されています。

令和5年度には、宮城県仙台市、千葉県千葉市、静岡県、兵庫県姫路市で開校予定で、それ以外にも全国で設置に向けた検討が進められています。



(出典：文部科学省「夜間中学の設置・検討状況一覧(令和4年4月文部科学省調べ)」)

### (3) 宮崎市の状況

#### ① 本市の未就学者及び最終卒業学校が小学校の方

令和2年度の国勢調査によると、宮崎市には、義務教育の「未就学者※1」が242人、「最終卒業学校が小学校の者※2」は2,015人いることが分かっています。また、宮崎県内で見ますと、「未就学者」が791人、「最終卒業学校が小学校の者」は11,837人となっています。

※1「未就学者」：小学校にも中学校にも在学したことのない人又は小学校を中途退学した人

※2「最終卒業学校が小学校の者」：小学校のみ卒業した人又は中学校を中退した人

#### 【都道府県別】

都道府県	未就学者数 (人)	最終卒業学校が 小学校の者(人)	都道府県	未就学者数 (人)	最終卒業学校が 小学校の者(人)
北海道	4,158	54,286	滋賀県	1,076	10,119
青森県	1,622	22,092	京都府	1,422	12,003
岩手県	881	20,290	大阪府	8,515	33,884
宮城県	966	17,115	兵庫県	4,607	29,321
秋田県	935	17,329	奈良県	806	7,707
山形県	893	15,849	和歌山県	549	8,737
福島県	1,548	18,370	鳥取県	465	5,043
茨城県	1,806	20,144	島根県	575	7,559
栃木県	1,648	12,145	岡山県	1,108	10,388
群馬県	1,917	14,549	広島県	2,890	13,204
埼玉県	4,754	29,231	山口県	851	7,925
千葉県	3,984	26,805	徳島県	754	7,959
東京都	7,693	32,276	香川県	459	6,688
神奈川県	6,004	26,662	愛媛県	1,110	11,532
新潟県	1,137	35,017	高知県	496	7,238
富山県	738	12,632	福岡県	4,455	23,951
石川県	497	10,652	佐賀県	443	6,484
福井県	496	8,711	長崎県	1,183	12,078
山梨県	885	6,742	熊本県	1,990	17,874
長野県	1,336	17,150	大分県	521	8,759
岐阜県	1,231	16,244	<b>宮崎県</b>	<b>791</b>	<b>11,837</b>
静岡県	2,316	25,627	鹿児島県	1,307	16,671
愛知県	6,401	36,671	沖縄県	2,391	15,938
三重県	1,845	14,805	総計	94,455	804,293

#### 【市町村別】

市町村名	未就学者数 (人)	最終卒業学校が 小学校の者 (人)
<b>宮崎市</b>	<b>242</b>	<b>2,015</b>
都城市	116	2,078
延岡市	59	1,288
日南市	53	793
小林市	151	1,070
日向市	53	763
串間市	10	383
西都市	1	326
えびの市	1	401
三股町	30	188
高原町	-	240
国富町	8	204
綾町	3	104
高鍋町	5	116
新富町	9	163
西米良村	1	12
木城町	6	145
川南町	20	255
都農町	-	126
門川町	2	232
諸塚村	1	49
椎葉村	5	125
美郷町	-	238
高千穂町	10	293
日之影町	4	105
五ヶ瀬町	1	125
総計	791	11,837

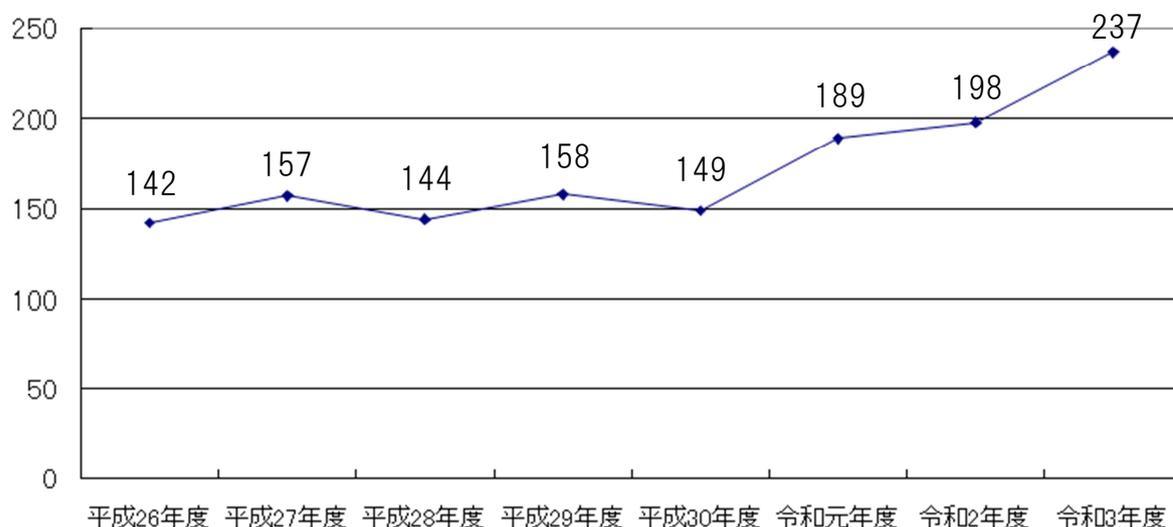
(出典：総務省統計局「令和2年国勢調査(就業状態等基本集計)の結果(令和4年5月27日公表)」)

② 長期欠席生徒

本市公立中学校の卒業生のうち、年間30日以上長期欠席生徒の人数は、令和3年度は237人となっており、令和元年度の189人、令和2年度の198人と比べ増加しています。

なお、長期欠席とは、その理由が不登校や、病気などによるものです。

【本市公立中学校の卒業生のうち、年間30日以上長期欠席の人数】



(出典：宮崎市教育委員会学校教育課調べ)

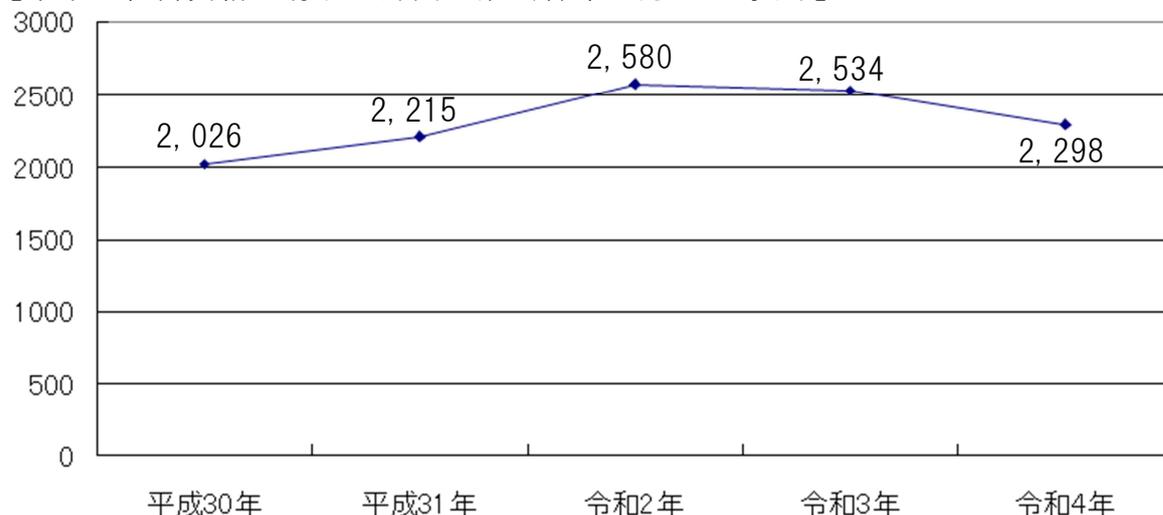
③ 外国人数

本市に居住している在留資格を有する外国人数は、令和4年1月時点で2,298人となっています。

また、文部科学省が実施した「令和元年度夜間中学等に関する実態調査」の調査結果によると、全国の夜間中学に通う生徒のうち、8割が「日本国籍を有しない者」となっています。

なお、国際人権規約においては、「種々の形態の中等教育は、すべての適当な方法により（中略）一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする」とされており、これらを踏まえ、外国籍の方についても、日本国籍の方と同様に夜間中学における教育機会を確保することが求められています。

【本市の在留資格を有する外国人数（各年1月1日時点）】



(出典：宮崎市「管内別・人口世帯数（住基人口）」)

④ 宮崎市における公立夜間中学の設置について

公立夜間中学の入学対象と想定される義務教育の未修了者、長期欠席生徒、外国籍市民が一定程度おり、公立夜間中学の必要性が認められることから、本計画に記載する内容に基づき、宮崎市立の公立夜間中学を設置することとします。

【参考：宮崎市における検討経過】

令和3年1月～3月

- 県教育委員会において夜間中学に関するアンケートを実施  
⇒ 県内で、「夜間中学で学んでみたい」「夜間中学を知りたい方が身近にいる」「思いつく人がいる」と回答した方が189人、そのうち宮崎市は105人

令和3年8月

- 県教育委員会から市教育委員会へ設置検討の依頼

令和3年9月

- 宮崎市戦略推進会議において、宮崎市が公立夜間中学を設置することを決定

令和3年10月

- 市長定例記者会見で宮崎市が設置主体となることを表明

令和4年4月

- 令和6年度の開校を目指し、企画総務課内に夜間中学設置準備室を設置
- 夜間中学設置に向けた市民向けアンケートを実施（4/11～5/31）

令和4年7月～令和5年1月

- 「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」策定のため、外部委員で構成する「宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」を設置

## 2 公立夜間中学設置に関するアンケート調査について

### （1）調査の目的

本市では、公立夜間中学の検討を行うにあたり、その参考とするため、以下を目的にアンケート調査を実施しました。

- 公立夜間中学の入学ニーズの把握
- 公立夜間中学に期待する内容の把握

### （2）実施方法

本市居住者を対象に、「居住地・年代・国籍」「中学校卒業の有無」「夜間中学への入学希望の有無」「入学したい理由」「夜間中学に期待すること」を調査項目として、令和4年4月11日から5月31日にかけて、以下の方法で実施しました。

- ① 本庁、総合支所、地域センター、地域事務所でのアンケート配布・回収
- ② 市ホームページでのWeb回答

- ③ 関係団体（市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、市国際交流協会、自立相談支援センター「これから」、県国際交流協会）によるアンケート配布・回収
- ④ 自治会班回覧によるアンケート配布・回収

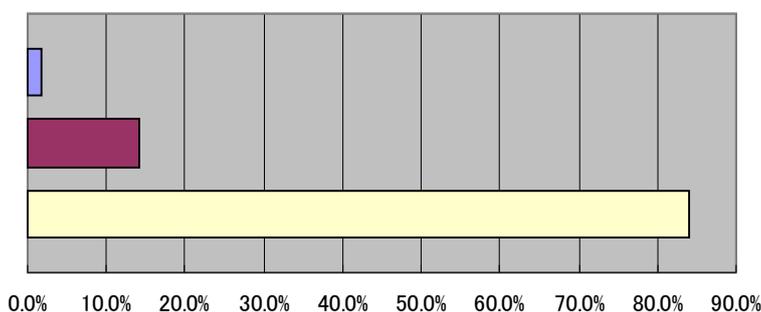
なお、本市以外の県内居住者については、県教育委員会が調査を行いました。

回答数は、宮崎市実施分が391件（内訳：インターネット312件、アンケート用紙79件）、県実施分が275件（内訳：インターネット98件、アンケート用紙177件）で、合計666件の回答がありました。

### （3）調査結果

- ① あなたは中学校（日本以外の国籍の人は、日本の中学校と同じ教育）を卒業し、十分に学べましたか。（1つだけ選んでください）

- ア 中学校を卒業していない
- イ 中学校を卒業したが、十分に学ぶことができなかった
- ウ 中学校を卒業し、十分に学ぶことができた

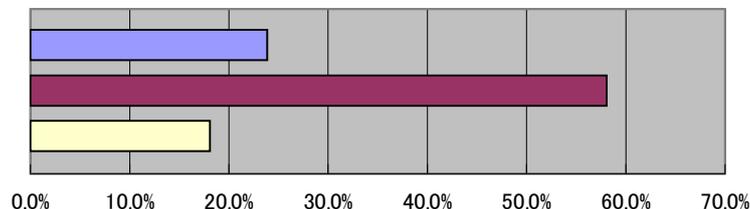


選択肢	市		県		全体		年代別内訳					
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	10～20代		30～50代		60代以上	
ア 中学校を卒業していない	6	1.5%	6	2.2%	12	1.8%	8	8.5%	1	0.3%	3	1.6%
イ 中学校を卒業したが、十分に学ぶことができなかった	60	15.4%	35	12.7%	95	14.3%	19	20.2%	63	16.4%	13	7.0%
ウ 中学校を卒業し、十分に学ぶことができた	324	83.1%	234	85.1%	558	83.9%	67	71.3%	319	83.3%	170	91.4%
計	390	100.0%	275	100.0%	665	100.0%	94	14.1%	383	57.6%	186	28.0%

※中学校を卒業していない、中学校を卒業したが十分に学べなかったと回答した方は、107名。

- ② ①でア、イを選んだ人に聞きます。あなたは宮崎市にできる夜間に学べる中学校（夜間中学）に通いたと思いますか。（1つだけ選んでください）

- ア すぐに通いたい
- イ 通うことを考えたい
- ウ 通いたくない



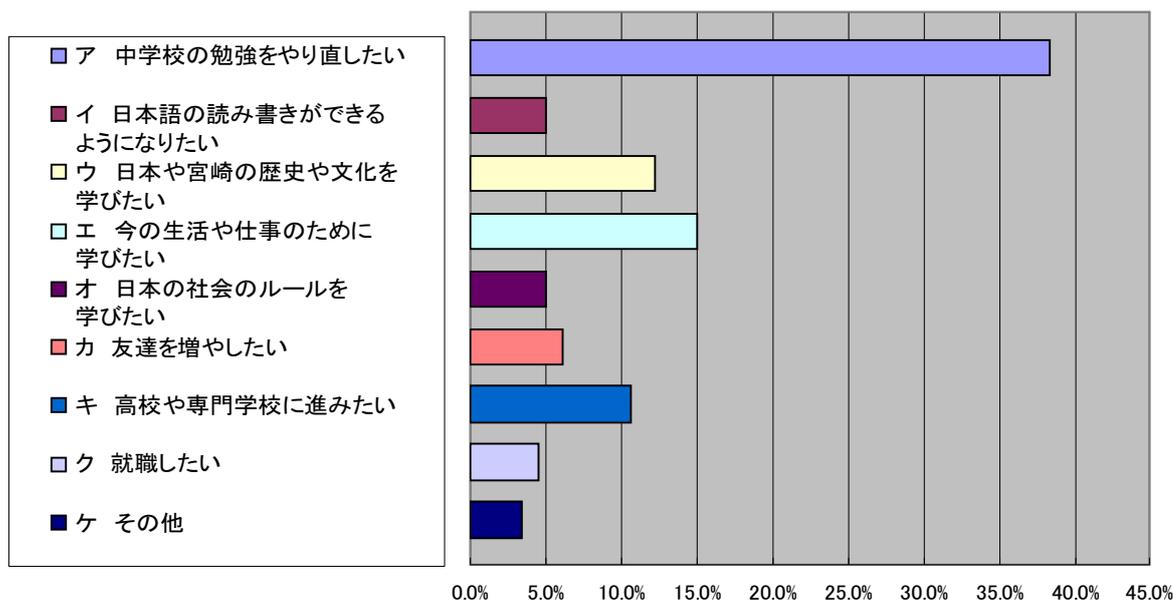
選択肢	市		県		全体		年代別内訳					
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	10～20代		30～50代		60代以上	
ア すぐに通いたい	14	21.2%	11	28.2%	25	23.8%	7	28.0%	12	19.4%	6	33.3%
イ 通うことを考えたい	43	65.2%	18	46.2%	61	58.1%	16	64.0%	37	59.7%	8	44.4%
ウ 通いたくない	9	13.6%	10	25.6%	19	18.1%	2	8.0%	13	21.0%	4	22.2%
計	66	100.0%	39	100.0%	105	100.0%	25	23.8%	62	59.0%	18	17.1%

※すぐに通いたい、通うことを考えたいと回答した方は、86名。

国籍別：日本 85名、ベトナム 1名 居住地別：市内 51名、市外 35名

年代別：10～20代 23名(26.7%)、30～50代 49名(57.0%)、60代以上 14名(16.3%)

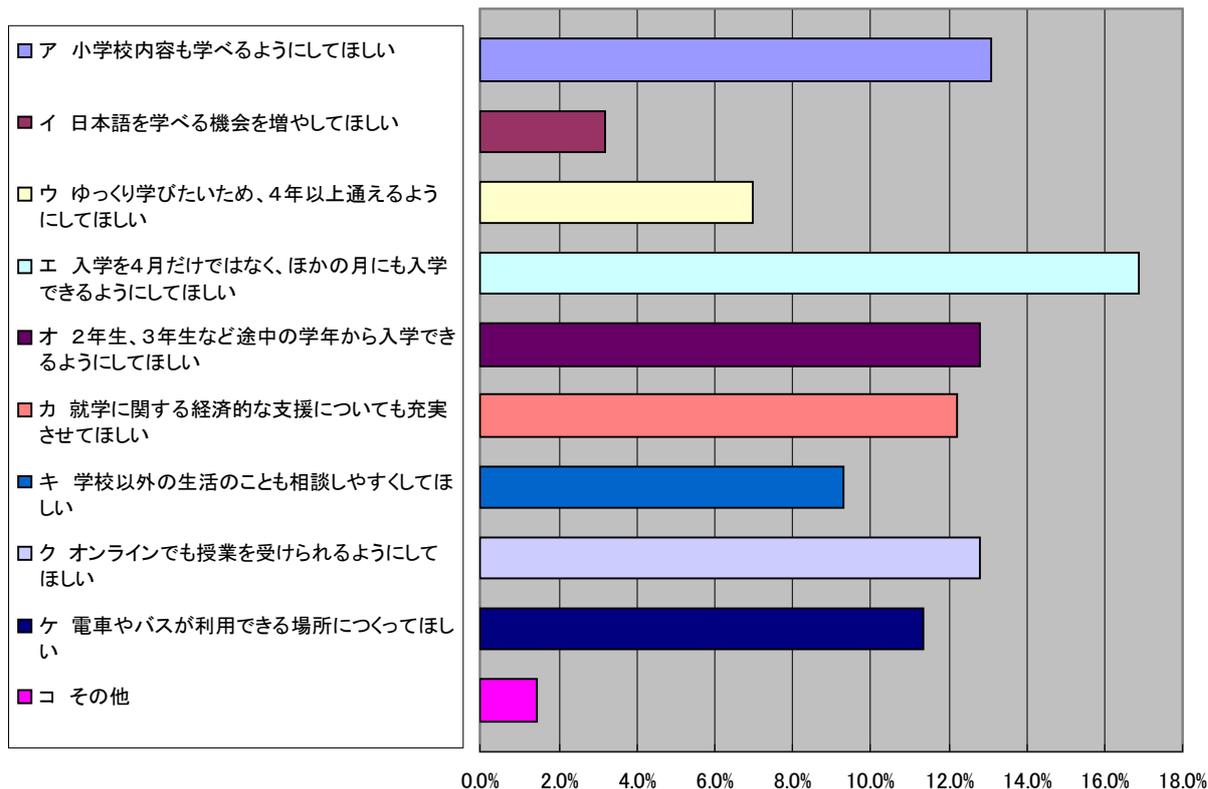
③ ②でアもしくはイを選んだ人に聞きます。夜間中学に「すぐに通いたい」もしくは「通うことを考えたい」と回答した理由は何ですか。(いくつでも選んで大丈夫です)



選択肢	市		県		全体		年代別内訳					
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	10～20代		30～50代		60代以上	
ア 中学校の勉強をやり直したい	48	42.5%	21	31.3%	69	38.3%	15	34.1%	44	39.3%	10	41.7%
イ 日本語の読み書きができるようになりたい	3	2.7%	6	9.0%	9	5.0%	3	6.8%	3	2.7%	3	12.5%
ウ 日本や宮崎の歴史や文化を学びたい	16	14.2%	6	9.0%	22	12.2%	4	9.1%	15	13.4%	3	12.5%
エ 今の生活や仕事のために学びたい	17	15.0%	10	14.9%	27	15.0%	4	9.1%	21	18.8%	2	8.3%
オ 日本の社会のルールを学びたい	5	4.4%	4	6.0%	9	5.0%	1	2.3%	7	6.3%	1	4.2%
カ 友達を増やしたい	6	5.3%	5	7.5%	11	6.1%	5	11.4%	5	4.5%	1	4.2%
キ 高校や専門学校に進みたい	13	11.5%	6	9.0%	19	10.6%	8	18.2%	9	8.0%	2	8.3%
ク 就職したい	3	2.7%	5	7.5%	8	4.4%	3	6.8%	3	2.7%	2	8.3%
ケ その他	2	1.8%	4	6.0%	6	3.3%	1	2.3%	5	4.5%	0	0.0%
計	113	100.0%	67	100.0%	180	100.0%	44	100.0%	112	100.0%	24	100.0%

※網掛けは上位3項目

#### ④ 夜間中学で実現してほしいことは何ですか。(いくつでも選んで大丈夫です)



選択肢	市		県		全体		年代別内訳					
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	10～20代		30～50代		60代以上	
ア 小学校内容も学べるようにしてほしい	25	11.6%	20	15.5%	45	13.1%	11	15.3%	25	10.7%	9	23.1%
イ 日本語を学べる機会を増やしてほしい	5	2.3%	6	4.7%	11	3.2%	2	2.8%	8	3.4%	1	2.6%
ウ ゆっくり学びたいため、4年以上通えるようにしてほしい	17	7.9%	7	5.4%	24	7.0%	5	6.9%	16	6.9%	3	7.7%
エ 入学を4月だけではなく、ほかの月にも入学できるようにしてほしい	38	17.7%	20	15.5%	58	16.9%	12	16.7%	39	16.7%	7	17.9%
オ 2年生、3年生など途中の学年から入学できるようにしてほしい	26	12.1%	18	14.0%	44	12.8%	8	11.1%	31	13.3%	5	12.8%
カ 就学に関する経済的な支援についても充実させてほしい	29	13.5%	13	10.1%	42	12.2%	9	12.5%	29	12.4%	4	10.3%
キ 学校以外の生活のことも相談しやすくしてほしい	22	10.2%	10	7.8%	32	9.3%	7	9.7%	23	9.9%	2	5.1%
ク オンラインでも授業を受けられるようにしてほしい	24	11.2%	20	15.5%	44	12.8%	8	11.1%	32	13.7%	4	10.3%
ケ 電車やバスが利用できる場所につくってほしい	25	11.6%	14	10.9%	39	11.3%	8	11.1%	27	11.6%	4	10.3%
コ その他	4	1.9%	1	0.8%	5	1.5%	2	2.8%	3	1.3%	0	0.0%
計	215	100.0%	129	100.0%	344	100.0%	72	100.0%	233	100.0%	39	100.0%

※網掛けは上位3項目

#### (4) 調査のまとめ

- 中学校を卒業していない、中学校を卒業したが十分に学べなかったと回答した107名のうち、86名の方が夜間中学に「すぐに通いたい」、「通うことを考えたい」と回答しており、年代を問わず、一定程度のニーズがあることがうかがえます。
- 夜間中学に通う理由として、すべての年代において、「中学校の勉強をやり直したい」と回答した方が最も多くなっていますが、10～20代では、「高校や専門学校に進みたい」、30～50代では「今の生活や仕事のために学びたい」、60代以上では、「日本語の読み書きができるようになりたい」、「日本や宮崎の歴史や文化を学びたい」が2番目に多く、年代によって目的が違ってくることがうかがえます。
- 夜間中学で実現してほしいこととしては、「4月だけではなく、ほかの月にも入学できるようにしてほしい」、「小学校内容も学べるようにしてほしい」という回答が多いものの、各項目に一定のニーズがあり、通学を考えている方の社会的な立場や個人の事情、居住地など、様々な背景を考慮する必要があることがうかがえます。

### 3 宮崎市における公立夜間中学の設置に係る基本方針

#### (1) 目指す学校像

**生徒一人一人の個性を大切にし、誰もが安心して学び、  
自分らしい生き方を探究できる学校**

公立夜間中学では、年齢や国籍その他の置かれている状況にかかわらず、多様な生徒が在籍し、学習の目的やニーズ、卒業後の目標・進路も様々となることが想定されます。このことから、生徒一人一人の個性を大切にし、誰もが安心して学び、自分らしい生き方を探究できる生徒が主役の学校づくりに努めます。

#### (2) 学校づくりの視点

- ① **多様性の尊重**  
年齢や国籍その他の置かれている状況が異なる多様な生徒が共に学び合いながら、お互いを理解し、認め合う人間関係を大切にします。
- ② **一人一人に応じた学びの提供**  
中学校の教育課程を基本としつつ、生徒が安心して学ぶことができるよう一人一人の学習修得状況を考慮しながら、指導内容の工夫やICTをはじめ、様々な学習教材や教具を活用し、各教科や日本語指導等、個に応じた学習を提供します。
- ③ **自己実現に向けた支援**  
進学や学ぶ喜び等、就学目的が様々であることを前提に、生徒一人一人の思いを真摯に受け止め、それぞれが描く幸せのために自己実現を支援します。

## 4 宮崎市の公立夜間中学設置の枠組

### (1) 開校時期（予定）

令和6年4月

### (2) 設置場所

宮崎市教育情報研修センター内

公共交通機関のアクセスが便利であること、施設にエレベーターやスロープ、立体駐車場が設置され、出入口は自動ドアとなっていること、生徒の利便性がよく、ICTの活用における連携も図りやすいことなどを考慮し、宮崎市教育情報研修センター内の施設を活用して設置します。

### (3) 設置形態

専任の校長のマネジメントにより、個別での教科指導や教育相談等の教育支援体制など、夜間中学ならではの特性に応じた教育活動の充実を図るため、「単独校」として設置します。

### (4) 学校規模

設置場所である宮崎市教育情報研修センターの収容能力や、全国の夜間中学の状況を踏まえ、学校規模は1学年1学級とします。

ただし、校長が必要と認める場合には、生徒の実態や教職員数等を考慮して、習熟度別にコースを設定するなど、適切に編制できるものとします。

### (5) 入学対象者

入学対象者は、以下のすべてを満たす人とします。

- ① 学齢期（満15歳に達した日以降の最初の3月31日）を過ぎた人
- ② 中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかつた人（国籍は問いません。）
- ③ 県内に居住し、通学が可能な人

### (6) 修業年限

修業年限は3年とし、本人の意思と学習の修得状況を踏まえ、校長が必要と認めた場合は、4年以上の在籍を認め、上限は原則6年とします。

### (7) 入学時期

原則、4月入学とし、4月以降の入学希望者については、在籍者数を考慮したうえで、事前相談、体験入学、面談を実施し、校長と宮崎市教育委員会の協議を経て、入学の可否を決定し、10月での入学を認めます。

### (8) 編入学対応

原則として、第1学年からの入学としますが、生徒の学習修得状況は様々であり、高等学校等への進学や就職などを目指す生徒に適切な学びの期間を保障する観点から、第2学年、第3学年からの編入学も可能とします。

## (9) その他

### ① 絆づくりの場の設定

年齢や国籍等、多様な生徒が在籍することから、日々の授業や行事等において、共に学び合いながら絆を紡いでいけるように、すべての生徒が活躍できる場を設定し、互いを認め合い、生徒一人一人が楽しく、安心して学べる環境づくりに努めます。

### ② 教育相談・学習支援体制の整備

様々な家庭環境、社会的背景にある生徒が在籍することを踏まえ、養護教諭やスクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置するとともに、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等、関係機関や団体との連携を推進し、教育相談・学習支援体制の整備に努めます。

### ③ ICTの活用

ＰＣやタブレットを活用した授業を積極的に展開し、視覚的な理解や学習意欲の向上につなげるとともに、一人一台タブレット端末を貸与し、ＡＩ型ドリル教材などの学習支援ソフトを活用した個別最適な学びや教え合い学び合う協働した学習を提供するなど、ICTを活用した取組を推進します。

### ④ キャリア教育の充実

就学の目的や卒業後の進路・目標が様々であることから、家庭・地域、高等学校や関係機関と連携しながら、生徒一人一人のニーズに応じて、それぞれが自分の力で生き方を選択し、自分の力、あるいは他の協力を得ながら自分らしい生き方を実現できるよう、支援の充実を図ります。

## 5 学校名

### 「宮崎市立 ひなた 中学校」

#### ◆ 学校名決定までの経緯

夜間中学に通う生徒が、希望と誇りを持ち、宮崎市民に広く認知される学校となるよう、学校名を公募したところ、８８件の応募がありました。

応募があった中から、教育委員会（教育長・教育委員）及び事務局（局長・各課長）で投票を行い、「宮崎市立ひなた中学校」を学校名とすることに決定しました。

#### ◆ 「ひなた」という名称の応募理由（抜粋）

- ・年齢や国籍に捉われずに、皆で学び直すことができる夜間中学の存在が、生徒にとっての「ひなた」となるように。
- ・常に前向きに頑張ろうという意思と温かく包み込む優しさ、思いやりをもつ学校であってほしい。
- ・宮崎の気候、県民性を表すに相応しい「ひなた」を、あえて夜間中学の名称とすることで、暗い夜にも温かく学生生活を送ってほしい。
- ・様々な理由で学習できなかった方に光を与え、温かみのある中で希望を見出してほしい。
- ・夜間の学校だが、ひなたのように明るい学校になってほしい。

## 6 その他

### (1) 市民への広報・周知

夜間中学を開校するにあたり、入学対象者や市民の皆さんに広く本市が設置する夜間中学について知ってもらう必要があります。入学を希望する人に、適切に情報を届けられるよう、宮崎市の広報紙やホームページ、SNSへの情報掲載、自治会での班回覧など、多様な媒体を通して広報を行うとともに、関係機関を通して情報提供を行い、周知を図ります。

### (2) 関係機関等との連携

#### ① 宮崎市民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員は、住民からの生活上の困りごとなどの相談役であるとともに、地域の見守り活動に取り組まれていることから、夜間中学への入学を希望する市民への情報提供について、連携を図ってまいります。

#### ② 宮崎市国際交流協会

国際交流活動や、本市に居住する外国籍の人への日本語指導や生活相談などに取り組まれていることから、外国籍の人に対しての情報提供について、連携を図ってまいります。

#### ③ 宮崎県立宮崎東高等学校、宮崎工業高等学校等

本市の夜間中学で学んだ生徒が、卒業後に進学を希望することも考えられることから、卒業後の進路として想定される各学校等との連携を図ってまいります。

#### ④ 宮崎県教育委員会

教職員の配置や、県内市町村の在住者の受入れに際し、県と市で役割分担を行いながら準備を進めていく必要があることから、より一層の連携を図ってまいります。

#### ⑤ 宮崎市教育支援教室

本市の教育支援教室に通う生徒の中には、所属する中学校に十分に通えないまま卒業し、卒業後に夜間中学での学び直しを希望することも考えられることから、教育支援教室を通して、入学を希望する生徒への情報提供を行ってまいります。

### (3) スケジュール（想定）

令和5年8月～9月	入学希望者説明会の開催
令和5年10月	願書受付開始
令和5年12月	入学予定者決定
令和6年4月	開校